

甲府市議会だより

第 98 号

平成 5 年 8 月 1 日

編集・発行

甲府市議会だより

編集委員会

電話 (35) 7054

甲府市議会事務局



朝気ふれあい公園

議長に村山二永氏 当選 副議長は斉藤憲二氏

6月定例会

就任あいさつ

甲府市議会議長



村山 二永

甲府市議会副議長



斉藤 憲二

六月定例会において、名誉ある議長、副議長に選任され、私共誠に身に余る光栄であり、責任の重大さを痛感している次第であります。本市は今、厳しい社会経済情勢の中、第三次総合計画・新基本計画の二年次として、ゆとりと豊かさを実現できる市民生活の構築と二十一世紀を確実に見通した個性と創造を育む都市づくりを進めるため、レインボープラン・重点施策などの推進を図っております。市議会といたしましても、これらに対応すべく、市民の積極的な御協力を賜わりながら、皆様の御意見、御要望など十分行政に反映されるよう論議を尽し、努力していく考えであります。

今後ともより一層の御支援、御協力を賜わりますようお願い申し上げます。

おもな内容・ページ

- ・ 正副議長就任あいさつ……………①
- ・ 議会の構成決まる……………②
- ・ 一般質問・定例会質問要旨……………③
- ・ 一般質問……………④
- ・ 委員会審査の主な内容……………⑤
- ・ 請願・陳情の審査結果……………⑥
- ・ 意見書……………⑦
- ・ 新しい常任委員会の構成……………⑧

議会の構成決まる

六月定例会は、六月十七日に招集され、会期を十二日間と決め、正副議長など議会の構成と、市長から提出された補正予算、条例の一部改正、工事請負契約の締結、人事案件など二十四議案について審議しました。

議長選出については、投票の結果、第七十四代議長に村山二永氏（新政クラブ）が当選されました。また、副議長の選出については、指名推選の結果、第八十五代副議長に斉藤憲二氏（新社会クラブ）が当選されました。

また、議会における内部審査機関として、条例により設置されている四つの常任委員会、並びに議会運営に関する議長の諮問機関である議会運営委員会の委員を選任し、さらに組合議員、議会選出監査委員等を選出して議会構成を終わるとともに、提出された議案についていずれも原案のとおり可決され閉会しました。

総務委員会

定数九人

委員長 皆川 巖
副委員長 細田 清
委員 早川 武男
村山 二永
福島 勇
堀内 征治
森沢 幸夫
岡田 修
中西 久

都市開発委員会

定数九人

委員長 出井 数馬
副委員長 狐塚 公男
委員 内藤 幸男
牛奥 公貴
飯島 勇
堀内 光雄
宮川 章司
石原 剛

文教委員会

定数九人

委員長 末木 隆義
副委員長 川名 正剛
委員 上田 英文
飯沼 忠
大村幾久夫
加藤 裕
原田正八郎
斉藤 憲二
清水 節子

水道建設委員会

定数九人

委員長 秋山 雅司
副委員長 海野平八郎
委員 小沢 綱雄
依田 敏夫
石原 貞夫
金丸 三郎
堀口 菊雄
剣持 庸雄
雨宮 年江

議会運営委員会

定数十二人

委員長 内藤 幸男
副委員長 大村幾久夫
委員 依田 敏夫
早川 武男
牛奥 公貴
海野平八郎
皆川 巖
出井 数馬
細田 清
中西 久
堀内 光雄
加藤 裕

議会選出 監査委員に

飯沼 忠氏



議会選出の監査委員堀内征治氏の辞職に伴い、新たに飯沼 忠氏を選任する議案が今定例会に提出され、採決の結果、全員異議なく同意することと決しました。

甲府地区広域行政事務組合議員 補欠選挙

常任委員会の改選に伴い、小沢綱雄、依田敏夫、牛奥公貴、飯沼忠、海野平八郎、雨宮年江、秋山雅司の各議員が辞任し、これに伴う補欠選挙が行われ、指名推選により、上田英文、福島 勇、村山二永、森沢幸夫、出井数馬、堀

内征治、宮川章司の各議員が当選しました。

新病院建設に関する調査特別委員会の変更

本市議会に設置されている「新病院建設に関する調査特別委員会」の村山二永、斉藤憲二の各議員が辞任し、後任に依田敏夫、剣持庸雄の各議員が就任しました。

農業委員を推せん

農業委員の任期満了に伴い、市長から依頼のあった学識経験を有する者の中から選ぶ委員の推せんが行われ、小沢綱雄、早川武男、細田 清、堀内光雄、清水節子の各議員を全員異議なく推せんすることに決しました。

助役に浅川氏を同意

本定例会最終日に助役の選任議案として浅川紫朗氏を、また六月二十七日をもって辞職した、教育委員会委員 浅川紫朗氏の後任として遠藤 壽氏の任命議案が提案され、両議案とも全員異議なく同意しました。

人権擁護委員決まる

本定例会に、人権擁護委員候補者の推薦の諮問議案が提出され、全員異議なく、諮問のとおり決定しました。

人権擁護委員 鈴木美知子
秋山 二葉 古屋まつ子
塩沢 昭幸 名取 ふさ

六月定例会

審議日程

6月17日(木) 開会、提案理由の説明
18日(金) 議案調査のため休会
19日(土) 休会
20日(日) 休会
21日(月) 議案調査のため休会
22日(火) 本会議・質疑及び市政一般質問
23日(水) 本会議・質疑及び市政一般質問・各常任委員会付託
24日(木) 本会議・各常任委員長報告・閉会
25日(金) 各常任委員会
26日(土) 休会
27日(日) 休会
28日(月) 本会議・各常任委員長報告・閉会

【問】新市立病院建設の用地交渉の現況と今後の対応は。

【答】基本的には、農用地解除の目的を理解して頂く中で、病院用地が確保可能な状況になることが必要と思っています。

また、三点セット（面積・単価・代替地整理）が整うことを地権者会に要望してきましたが、地権者

用地交渉の現況と 今後の対応は

新市立病院

建設予定地の用地問題

会のご努力により、代替地については目標に向けての進展が、一定の範囲内で見られますので、今後も三点セットを基本に、地権者会と協議を重ねてまいります。

起業地と代替地 税制上の違いは

【問】当初は起業地（病院用地）であったものが、代替地として活用することになると、税制上の違



一般質問

市政に対する一般質問は、22日、23日、24日の3日間行われ、8名の議員が市政の考えをたえました。

質問と答弁の一部について、要旨をここに掲載します。

いを提供者は承知しているか。

【答】起業地と代替地とは、税法上その取り扱いが異なります。今回代替地の合意の中で、代替地提供者に明確に示し、このことを十分理解したうえで合意されるよう指導し、話を進めております。

人口増加対策

家賃の助成は

【問】人口増加の早道は快適な生活を営むことのできる安い家賃の住宅の供給にあると思うが、民間賃貸住宅入居者への家賃の助成はいつごろ実施するのか。

【答】本市の新基本計画における住宅施策として、公営住宅建設及び建替え等を計画的に進めるなかで、人口の定住化と労働人口の確保を図っているところであります。さらに、ゆとりと豊かさが実感できる活力あるまちづくりを進めるため、住宅政策の一環としての、住宅家賃補助制度の実施に向けても検討しております。具体的方法については、他都市の実施状況や国の「特定優良賃貸住宅供給制度」などを参考に、来年度実施に向け、積極的に推進していく考えであります。

平成5年6月定例会質問要旨

氏名	会派	質問の要旨
宮川 章司	市政クラブ 代表質問	一 地方分権推進への対応について 一 新市立病院建設について 一 ゴルフ場建設への対応について
石原 剛	日本共産党 代表質問	一 市長の政治姿勢について 一 固定資産税評価替えについて 一 入札制度について
福島 勇	新政クラブ 代表質問	一 組織と人事管理について 一 税収見込みと財政計画について 一 産廃物最終処分場について
森沢 幸夫	新政クラブ 個人質問	一 人口増加対策について 一 小学校学区の見直しについて 一 市施設の管理の委託について
小野 雄造	新政クラブ 個人質問	一 新病院建設について
海野平八郎	新政クラブ 個人質問	一 中心街の活性化について 一 高齢者福祉について 一 商科専門学校短期大学昇格について
細田 清	新社会クラブ 代表質問	一 市長の政治姿勢と市民の市政へのかわり方について 一 福祉施策の充実について 一 環境問題について
秋山 雅司	公明党 代表質問	一 環境問題について 一 住宅問題について 一 水道行政について

全国市長会提言

『ごみ収集処理の有料化』の

考え方は

【問】全国市長会で提言された、ごみ収集処理の有料化について、いかにこれを受け止めたか。

【答】増え続けるごみの処理が、都市の抱える最大の課題として、全国市長会は「廃棄物を中心とした環境問題に関する提言」の中で、ごみの排出量を抑制する有効な手段として、有料制を挙げました。この中身は、全ての都市において一率に有料化を図ろうとするものでなく、その都市の実情に即し、住民の合意を得たうえで導入し、徴収した料金は、公共料金の引き



下げなど、住民に還元することなどを内容としております。

本市では、他都市に比べごみの資源化率は高く、事業系・一時多量に排出される生活系ごみについては、すでに有料化を図ってきております。当面、ごみ抑制策とし

心身障害者総合福祉センター

進捗状況と周辺整備は

【問】心身障害者総合福祉センター計画の進捗状況と、進入道路をはじめとする周辺整備をどのように行っていく考えか。

【答】心身障害者総合福祉センターは、第三次総合計画・中期計画の中で位置づけられておりますが、建設用地と致しましては、旧少年鑑別所跡地を取得すべく、大蔵省関東財務局甲府財務事務所と折衝を重ね、この度取得することがで



旧甲府少年鑑別所跡地

ては、分別排出の徹底を更に進め、生活系ごみの原則無料を続けてまいりたいと考えております。

水源保護

リゾートマンション排水規制は

【問】水源保護地域内にリゾートマンションや別荘が建設されているが、その生活雑排水による水質汚染の恐れはないか。

【答】リゾートマンション等から生ずる生活雑排水の処理施設につきましては、関係者との事前協議に基づき、平成二年八月、排水基準（BOD5PPM以下）を遵守すること等を内容とした覚書を締結し、指導しているところであります。このため、現在のところ水質汚染の心配はありませんが、今後においてもこの覚書に基づき、建物等への立入検査を行うなど、水質汚染の原因とならないよう監視しました。今後、建設に向け、準備を進めてまいります。

次に、国道一四〇号線からの進入道路を始めとする周辺整備につきましては、県をはじめ、関係機関、さらに地域の皆様方と協議し、周辺整備を図ってまいります。

視してまいりたいと考えております。

公正な 入札制度の 確立を

【問】公正な土木行政を確立するために、条件つき一般競争入札制度の採用、また予定価格等を公表する考えはないか。

【答】条件つき一般競争入札制度の採用につきましては、現在の指名競争入札制度における業者選定基準の中に、地域性・ランク性等含まれており、指名の際にそれらを考慮するなかで対応しております。

入札・落札価格等の公表につきましては、すでに実施していますが、予定価格の公表につきましては、近い将来同種の事業等に係る予定価格が推測されるおそれがありますので、現在は公表しておりません。

甲府商科専門学校

短大への昇格は

【問】甲府商科専門学校を短大に昇格させる考えはないか。



甲府商科専門学校

【答】甲府商科専門学校は、実力養成の教育機関として、平成三年四月、情報化・国際化・技術革新化社会に対応するため、より高い専門性と、より豊かな人間性を身につけ、地域の産業の発展に貢献できる人材の育成を目的として設立されたところであります。高学歴社会への対応等いくつかの課題はありますが、専門学校としての特殊性を生かし、県内企業の需要に応えられ、即戦力となる人材の育成を考えております。

したがって、当面、専門学校としての実績を上げて、将来に向かっての足がかりとなるような教育内容の充実に努めてまいりたいと考えております。

常任委員会

審査の

主な内容

総務委員会

◆甲府市市税条例の一部を改正

この度の改正は、固定資産税の算出の基礎となる土地の評価を全国的に同じ基準に統一することを目的としたものと思われるが、これによると、固定資産税の評価が土地公示価格の七割に統一されることとなる。改正が実施されれば、

現行と比べて大幅な引き上げとなり、数十年の期間を設けて行われたとしても、その期間を経過すれば、固定資産税は平均して現在の三倍程度的大幅引き上げになるのではないかとただしたのに対し、改正は税の引き上げを目的としたものではなく、評価の基準の統一による均衡化、適正化を図ったものである。十二年間をめどになだらかな引き上げを行い、負担の軽減措置も講じられている。したがって、税額は平成五年度と六年度を比べても5%から6%程度の引き上げに止まり、将来的なことは不明であるが、三倍の引き上げにはならないものと思われるとの答弁

がありました。

また、その主旨が市民の税負担の平準化、公平化、さらには均衡化にあるので、市民に十分な周知を図るとともに、その意をふまえた条例の運用を求める意見があり、採決の結果、多数をもって当局原案のとおり可決するものと決しました。

◆議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の一部を改正

議会が審議できる工事金額を一億五千万円以上に引き上げることにより、議会が監視できない範囲が広がるので、当局は工事検査の機能を十分生かすことにより、工事が確実に執行されるよう要望する意見があり、採決の結果、多数をもって当局原案のとおり可決するものと決しました。

◆甲府市国民健康保険条例の一部を改正

甲府市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定については、国保会計は黒字が毎年続いたことにより、基金に多くの積立金がある。したがって、保険料を引き下げる余裕があるので、この度の条

例改正には反対であるとの意見があり、採決の結果、多数をもって当局原案のとおり可決するものと決しました。

次に、甲府市同和対策住宅新築資金等貸付条例の一部を改正する条例制定については、採決の結果、多数をもって当局原案のとおり可決するものと決しました。

◆請願二件を採決

専決処分（平成四年度甲府市一般会計補正予算（第六号））、専決処分（甲府市市税条例の一部を改正する条例制定について）、甲府市市史編さん委員会設置条例を廃止する条例制定について、甲府市職員特別給与条例臨時特例の一部を改正する条例制定については、いずれも全員異議なく当局原案のとおり承認、可決するものと決しました。

次に、景気回復と住宅取得の改善策実現を求める国への意見書提出に関する請願は、採決の結果、多数をもって採択するものと決しました。次に、郵政事業の現行経営形態堅持を求める請願については、願意妥当と認め、採択するものと決しました。

文教委員会

◆四案件、一請願を審査

甲府市市立の高等学校及び幼稚

園の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例制定については、全員異議なく当局原案のとおり可決するものと決しました。が、現在、学校の規模に関係なく、一律に学校医が配置されているが、今後は、学校の規模にに応じて適宜、学校医を配置するよう要望する意見がありました。

次に、甲府市教育職員の退職年金及び退職一時金に関する条例等の一部を改正する条例等の一部を改正する条例制定について、工事請負契約の締結（上条中学校柔剣道場新築（建築主体）工事）、専決処分（平成五年度甲府市老人保健事業特別会計補正予算（第一号））は、それぞれ全員異議なく当局原案のとおり可決、承認するものと決しました。

児童福祉法に基づく保育制度の拡充を求める意見書の提出を求める請願については、全員異議なく採択するものと決しました。

経済委員会

◆甲府市建築基準法施行条例の一部を改正

甲府市建築基準法施行条例の一部を改正する条例制定について、工事請負契約の変更契約締結についての二案は、いずれも全員異議

なく当局原案のとおり可決するものと決しました。

建設委員会

◆甲府市廃棄物の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例を制定

甲府市廃棄物の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例制定については、全員異議なく当局原案のとおり可決するものと決しましたが、今回の改正により、市並びに市民及び事業者の三者の責務が明確にされたことに伴い、今後さらに廃棄物の減量化及び資源化を押し進めるとともに、廃棄物の排出抑制及び適正処理に関し、市民や事業者に対する意識の啓発を図るよう要望する意見がありました。

◆市道路線の認定など六案件を可決

甲府市市営住宅条例の一部を改正する条例制定について、市道路線（大里北耕地一号线・大里中耕地一〇二号线・国母八丁目二〇四号線）について、工事請負契約の変更契約締結（甲府市増坪町一般廃棄物最終処分場浸出水処理施設建設工事）については、いずれも全員異議なく当局原案のとおり可決するものと決しました。

反対討論要旨

甲府市市税条例の一部を改正する条例制定について

この条例改正は、平成六年度の固定資産税評価替えに当たり、政府が固定資産の評価額を地価公示価格の七割の水準に引き上げるといふ新しい方針を示したため、現行の固定資産税との著しい格差が生まれるため三年間の負担調整措置を講ずるためのものです。

問題は、自治省の方針どおりの評価替えが実施されれば、評価額が全国平均で3・5倍に引き上がることです。固定資産税は、市民が生活をするための土地保有を前提としてかけられた税であり、その評価額は低く押えられてきました。それを今、土地の売買を前提とする公示価格を規準とするという、従来の方針を大きく変更するものです。現在の評価額は、リニアブームとバブル経済ではね上がった土地価格を反映した最も高い水準です。バブルがはじけた今、市は早急に地価の再評価を行い、緊急に評価額を引き下げるべきであります。

請願・陳情の審査結果

請願

▽採択されたもの

〔総務委員会〕

○景気回復と住宅取得の改善策実現を求める国への意見書提出に関する請願（山梨県不動産政治連盟会長・久保川博芳）

○郵政事業の現行経営形態堅持を求める請願（全通信労働組合山梨地区本部執行委員長・金丸直道）

〔民生文教委員会〕

○児童福祉法に基づく保育制度の拡充を求める意見書の提出を求める請願（山梨県保育運動連絡会代表・三浦達朗）

▽継続審査するもの

〔総務委員会〕

○「保険で良い入れ歯を」の実現を求める意見書の提出を国へ求める請願（甲府生活と健康を守る会代表・秋山保太郎）

○ゆたかな老後のために年金制度

の改善を求める意見書提出に関する請願（山梨県労働組合総連合議長・小林正巳）

○「環境自治体宣言」の決議を求める請願（自治労山梨県本部甲府市職支部執行委員長・阪本俊美）

〔民生文教委員会〕

○中学校完全給食を求める請願（甲府市の中学校給食を実現する連絡会会長・小林豊子）

議員合同研修会

を実施

議員互助会事業

市議会では、議員互助会事業の一環として、議員の資質向上と新時代に対応した議会の活性化を図るため、議員合同の自主研修会を七月二日甲府市総合市民会館で実施しました。

この研修会は、「新しい時代に対応した議会運営等について」と題し、講師に全国都道府県議会議長会議調査部長の野村 稔氏を

〔経済都市開発委員会〕

○コメの輸入・自由化阻止に関する意見書の提出を求める請願（食とみどり・水を守る山梨県民会議議長・永田清一）

陳情

▽継続審査するもの

〔総務委員会〕

○国民の祝日「海の日」実現に関する陳情（海事振興連盟会長・原田憲）



招き、地方分権特例制度、地方拠点都市法など地方分権化制度の動向と、議会運営の改革等について熱心に受講しました。

議員表彰

おめでとう

このたび、第五十九回関東市議会議長会並びに第六十九回全国市議会議長会の各定期総会において、村山二永、依田敏夫、剣持庸雄、清水節子、森沢幸夫、牛奥公貴、齊藤憲二、岡田 修、川名正剛、堀内征治、秋山雅司の十一氏が議員として十年以上在職し、地方自治振興のため尽力された功績に対し表彰され、六月定例会の冒頭、本会議場で議長から表彰状の伝達が行われました。

市議会だより

編集委員

六月定例会が終わり私共新しい編集委員による「市議会だより」をお届けします。

お気付きの点、ご意見などございましたらお気軽にお寄せ下さい。

委員長 村山 二永
副委員長 齊藤 憲二
委員 皆川 巖
雨宮 年江
堀内 征治
金丸 三郎
石原 剛
川名 正剛

議会事務局

37-1161
内線四〇〇七

議会を傍聴しましょう

次の定例会は九月の予定です



政 府
関係機関

意見書 関係機関 へ提出

児童福祉法に基づく 保育制度の拡充を 求める意見書

わが国の人口の高齢化、核家族化の進行に伴い、市町村の社会福祉サービス提供の責務はますます増大している。子育ての専門施設である保育所は、共働きの家庭はもとより、自宅で育児をしている家庭にとっても、大切な施設としてその活用が期待されているところである。

ところで、児童福祉法に基づく児童福祉施設としての児童保護費の負担は、地方自治体よりも国の責任が強いとして、国の負担が本来10分の8の負担となっていたものが、一九八九年度から、10分の5に削減・恒久化され、地方自治

体の財政圧迫の一因となっている。その上、昨年末提案され、一九九三年度は見送りとなった公立保育所保育等の人件費（措置費）を一般財源化して地方自治体の負担にしようとした方針については、国費の地方への負担転嫁として断じて容認できないものである。

また、政府が「保育の多様化ニーズに応える」として、次々にうちだしている一時的保育事業、夜間・延長保育、長時間保育サービス、育児リフレッシュ支援事業、途中入所対策などの新しい施策の費用は、保育所運営の基本財政となる措置費に組み入れられず、すべて

郵政事業の 現行経営形態堅持を 求める意見書

郵政事業は、全国2万4千の郵便局ネットワークを通じて、郵便貯金、保険の三事業をはじめ、印紙売りさばきや各種年金の支払事務などの公的サービスを、全国あまねく公平に提供し、国民生活の安定向上と福祉の増進に大きく寄与しているところである。

今般の臨時行政改革推進審議会（第三次行革審）で、政府部門の役割の見直しの対象として郵政事業が取り上げられ、経営形態の在り方や郵便貯金制度の見直し等が補助金事業によるため、現在の保育所「最低規程」に示されている職員配置では、その実施は到底困難であり、保育所職員の人手不足は深刻である。

よって、政府におかれては、次の事項について特段の措置を講じられるよう強く要望する。

一 児童福祉法に基づく保育所措置制度を堅持し、保育所国庫負担金を増額すること。

二 保育所「最低規程」職員配置標準の大幅改善など制度改善を行なうこと。

求める意見書

論議されているが、郵政事業の民営化や事業・地域分割が行なわれると、郵政事業の経営基盤である三事業一体・全国ネットワークが崩れ、不採算地域の郵便局廃止やサービスダウン、全国均一料金制の崩壊などが生じる。このことは、公的サービスの地域間格差を拡大させ、過疎地域での生活困難を一層加速させるものとなる。

よって、政府におかれては、国民、利用者の期待に応える郵政事業を積極的に推進するため、次の事項について特段の措置を講じられるよう強く要望する。

一 郵政事業の現行経営形態を今後とも堅持し、三事業一体、全国ネットワーク機能の充実・強化を図ること。

二 定額貯金の商品性改悪は行なわず、小口・零細貯金の利益保護、利便性の向上に一層努めること。

三 郵貯・簡保資金の運用に当たっては、地域活性化に貢献する地方還流制度の充実・拡大を図ること。

景気回復と住宅取得の 改善策実現を 求める意見書

バブル経済の崩壊により、日本経済はますます悪化するばかりであり政府の進める経済対策によっても、なかなか復調の兆しはない。

企業の生産抑制や人員の削減による経営の合理化は、サラリーマンの生活を圧迫しており、自分の土地を持ち、家を建てる希望も遠のいている。

したがって、金融並びに不動産

の流通の活発化により、早期に景気が回復するよう、政府におかれては、次の事項について特段の措置を講じられるよう要望する。

一 長期保有土地の譲渡税率を現行39%から26%に戻すこと。

二 長期保有土地から償却資産への買換特例を復活すること。

三 国土利用計画法による監視区域の指定を解除すること。

新しい常任委員会の構成

(平成5年6月28日改選)

- 次の部・室等に属する事項を審査する
- 一 福祉部の所管に属する事項
 - 二 建設部図書館建設課の所管に属する事項
 - 三 市立甲府病院の所管に属する事項
 - 四 教育委員会の所管に属する事項



副委員長
川名 正剛
西田町5-43-1
無所属
☎52-2532



委員長
末木 隆義
金竹町2-5
新政クラブ
☎24-3636



委員
斉藤 憲二
富竹二丁目8-16
新社会クラブ
☎26-3336



委員
飯沼 忠
山宮町1330-20
新政クラブ
☎51-7721



委員
原田正八郎
太田町9-15
新政クラブ
☎37-3191



委員
上田 英文
下飯治屋町994
新政クラブ
☎41-6600



委員
加藤 裕
千坂五丁目15-39
日本共産党
☎51-6973



委員
清水 節子
伊勢四丁目21-1
市政クラブ
☎35-6510



委員
大村幾久夫
下飯田四丁目6-20
公明党
☎28-7669

民生文教委員会 (定数九名)

- 次の部・室等に属する事項を審査する
- 一 市長室の所管に属する事項
 - 二 企画推進部の所管に属する事項
 - 三 地域振興部の所管に属する事項
 - 四 総務部の所管に属する事項
 - 五 市民部の所管に属する事項
 - 六 技術指導部の所管に属する事項
 - 七 会計室の所管に属する事項
 - 八 議会事務局の所管に属する事項
 - 九 選挙管理委員会の所管に属する事項
 - 十 監査委員会の所管に属する事項
 - 十一 他常任委員会の所管に属しない事項



副委員長
細田 清
横根町53-9
新社会クラブ
☎37-1591



委員長
皆川 巖
丸の内三丁目6-2
新政クラブ
☎22-5313



委員
森沢 幸夫
千坂四丁目2-5
新政クラブ
☎52-0013



委員
村山 二永
古上条町398-1
新政クラブ
☎41-3705



委員
福島 勇
山宮町86
新政クラブ
☎52-2701



委員
早川 武男
善光寺三丁目2-8
新政クラブ
☎32-1222



委員
岡田 修
国母七丁目6-7
日本共産党
☎26-1838



委員
中西 久
美咲一丁目2-11
市政クラブ
☎51-3109



委員
堀内 征治
宮原町39-8
公明党
☎41-8886

総務委員会 (定数九名)

- 次の部・室等に属する事項を審査する
- 一 環境部の所管に属する事項
 - 二 建設部(図書館建設課を除く)の所管に属する事項
 - 三 下水道部の所管に属する事項
 - 四 水道局の所管に属する事項



副委員長
海野平八郎
伊勢四丁目8-4
新政クラブ
☎37-2071



委員長
秋山 雅司
千坂四丁目7-20
公明党
☎51-1618



委員
剣持 庸雄
羽黒町1390
新政クラブ
☎52-5391



委員
依田 敏夫
上石田三丁目2-26
新政クラブ
☎22-2356



委員
堀口 菊雄
国母五丁目3-35
新政クラブ
☎26-5843



委員
小沢 綱雄
青沼二丁目5-7
新政クラブ
☎35-1476



委員
金丸 三郎
伊勢二丁目7-11
市政クラブ
☎22-3676



委員
雨宮 年江
和戸町1195-2
新社会クラブ
☎32-4765



委員
石原 貞夫
大津町19
新社会クラブ
☎41-7887

建設水道委員会 (定数九名)

- 次の部・室等に属する事項を審査する
- 一 土地対策部の所管に属する事項
 - 二 商工労働部の所管に属する事項
 - 三 農林振興部の所管に属する事項
 - 四 都市整備部の所管に属する事項
 - 五 中央卸売市場の所管に属する事項
 - 六 農業委員会の所管に属する事項



副委員長
狐塚 公男
山宮町2864-2
新政クラブ
☎51-6655



委員長
出井 数馬
上町1324-5
新政クラブ
☎41-4584



委員
飯島 勇
大手一丁目3-4
新社会クラブ
☎52-6758



委員
小野 雄造
湯田一丁目4-3
新政クラブ
☎35-3457



委員
牛奥 公貴
善光寺三丁目33-32
新政クラブ
☎35-5851



委員
内藤 幸男
塩部三丁目2-23
新政クラブ
☎52-9185



委員
石原 剛
中小河原一丁目16-28
日本共産党
☎41-3561



委員
宮川 章司
桜井町585-1
市政クラブ
☎32-0566



委員
堀内 光雄
青沼一丁目2-22
公明党
☎35-6437

経済都市開発委員会 (定数九名)